

平成24年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年7月13日（金）15時31分～18時05分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副病院長，門出海洋エネルギー研究センター長，甲斐評議員，畑山評議員，齋藤評議員，中島評議員，大島評議員
欠席者 なし
陪席者 諸泉学長補佐，増子学長補佐，他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成24年度第3回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，大学のホームページに確定版を掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 教育職員の休職（期間延長）について

文化教育学部長から，2人の教員の病気による休養を要する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

2. 教育職員の休職について

海洋エネルギー研究センター長から，教員の病気による休養を要する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

3. 非公開

*人事課にて記録（非公開）。

○ 報告事項

1. 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第1次）について

財務課長から，平成22年度決算剰余金のうち繰越申請していた目的積立金が承認されたことを受けて作成した，平成24年度第1次補正予算について，編成基本方針，目的積立金の使途（執行計画），留意事項等の報告があった。

2. 平成23年度決算について

財務課長から，平成23事業年度の決算について，平成22事業年度からの増減の要因の説明を含めて，概要の報告があった。

3. 平成25年度概算要求事項について

財務課長から、平成25年度の概算要求事項の特別経費（プロジェクト分）等について概要の報告があった。次いで、環境施設部長から施設整備費関係の要求事項について報告があった。

4. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会の審議状況について報告があった。

○ 意見交換

1. 全学教育機構における教養教育改革の特徴と意義について

瀬口理事から、平成25年度から実施する全学教育機構による教養教育について、本学を取り巻く現状と課題等を踏まえ、今回の改革の特徴と意義等を中心に報告を行うので、忌憚のない意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで諸泉全学教育機構副機構長から、学長の企業訪問、高校訪問等で寄せられた地域からの要望について、また本学に入学する学生の学力状況、教養科目の授業評価状況、平均学習時間と学習成果の状況等から見える本学の現状と課題について報告があった。

これらの課題を踏まえ、今回の教養教育改革の特徴である体系的・順次的に実施する大学入門科目やインターフェース科目について説明があり、「教える教育」から「考えさせる教育」への転換を行い、活力と社会適応力にあふれる学生層の拡大を目指している旨の説明があった。また、今回の教育改革の意義を「佐賀大学教育改革の試行モデル」の構築と捉え、教育の質的転換と質保証等の三つの重点施策を検討していること、旨の説明があった。

評議員から、英語教育改革の一つとして導入を検討している TOEIC について、リーディングとリスニング中心のテストであり、他大学では四技能全てを測定する共通テストの導入事例もあるため是非検討してはどうかとの意見があった。

また、共通テストを実施した場合、試験結果による能力別クラス編成の導入についても検討すべきであるが、クラス編成は授業時間割にも影響するため、学部との調整が必要になる、さらに非常勤講師の確保についても併せて調整が必要になる旨の発言があった。

また、評議員から、一般に改革には痛みが伴うものであり、教養教育改革を実行したことにより、留年率が増加する等、顕著に学生に負荷がかかるといったリスクも考えられるため、全学教育機構において慎重に検討いただきたい旨の発言があった。

学長から、この件については平成25年度実施に向けて、全学教育機構でリスクに留意しつつ組織的に検討し、9月の教育研究評議会において検討結果を報告するよう指示があった。なお、非常勤講師の調整については、あらかじめ調整の目途をつけるよう指示があった。

以上